



注目情報

ご意見をお寄せください
第三次基本構想(素案)を策定
—詳しくは、2面へ—

まちづくりの新たな指針である第三次基本構想(構想期間は、令和4年度から20年間)の素案を策定しました。パブリックコメントを実施しています。



今号の主な記事

2面：第三次基本構想(素案)を策定しました
5面：東大和市市制50周年記念連載

3面：東京都知事選挙
6・7面：情報マップ

4面：市政功労者をご推薦ください
8面：ハミングホール・市民記者レポート

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

新しい生活様式・日常の 実践 にご協力を

日常生活において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために取り組んでいただく生活様式として、国及び東京都が「新しい生活様式・日常」を公表しました。

一人ひとりが、「新しい生活様式・日常」を心がけることで、新

型ウイルス感染症の感染拡大を防ぐことができ、ご自身や大事な家族、友人、隣人の命を守ることにつながります。

「新しい生活様式・日常」の実践にご協力ください。

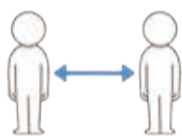
▶問合せ 市立保健センター ☎ 042-565-5211 まで。

1 一人ひとりの基本的感染対策

【感染防止の3つの基本】

①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
 - ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
 - ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
 - ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用する
 - ・家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
 - ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする



移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合にする
- ・発症した時のため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ・地域の感染状況に注意する

2 日常生活を営む上での 基本的な生活様式

- ・まめに手洗い・手指消毒を行う
- ・こまめに換気する
- ・「3密」を回避する(密閉、密集、密接)
- ・咳エチケットを徹底する
- ・身体的距離を確保する
- ・毎朝、体温測定・健康チェックを行う。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養する



3 日常生活の各場面別の生活様式

娯楽、スポーツ等

- ・公園は、空いた時間・場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用する
- ・ジョギングは少人数で行う
- ・すれ違うときは距離をとる
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居はしない
- ・歌や応援は、十分な距離かオンラインで行う



食事

- ・持ち帰りや出前、テリバーも活用する
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座る
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける



買い物

- ・通販も利用する
- ・1人または少人数で空いた時間に行く
- ・電子決済を利用する
- ・計画を立てて素早く済ませる
- ・サンプルなど展示品への接触は控える
- ・レジに並ぶときは、前後にスペースをあける



公共交通機関の利用

- ・会話は控えめにする
- ・混んでいる時間帯は避ける
- ・徒歩や自転車利用も併用する

冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避ける
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

「お家でチャレンジ」動画配信中

東大和市公式動画チャンネル(YouTube)で、ご自宅でする簡単な運動や、お子さんと一緒に楽しめるあそび等を紹介しています。



4 働き方の新しいスタイル

- ・テレワークやローテーション勤務を活用する
- ・オフィスはひろびろと
- ・名刺交換はオンラインで行う
- ・時差通勤でゆったりと
- ・会議はオンラインで行う
- ・対面での打合せは換気とマスク

新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

6月8日現在の新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先をお知らせします。なお、市からの最新のお知らせは市のホームページをご覧ください。

生活・事業に影響を受ける方への支援情報

生活や事業に影響を受ける方に対する支援情報を市のホームページで紹介しています。



東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571(午前9時~午後10時(土・日曜日、祝日を含む))

聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方向けの相談窓口

ファクス03-5388-1396

新型コロナ受診相談窓口

☎042-524-5171(多摩立川保健所内)(平日:午前9時~午後5時)

☎03-5320-4592(平日:午後5時~翌午前9時/土・日曜日、祝日:終日)

パブリックコメントを実施しています

ご意見をお寄せください

第三次基本構想(素案)を策定しました

基本構想は、将来の東大和を展望したまちづくりの目標と、その目標を達成するための基本的な施策を明らかにしたもので、望ましい地域社会を築きあげていくための指針としての役割をもつものです。

この度、令和4（2022）年度を初年度とする第三次基本構想（構想期間は20年間）の素案を策定しましたので、お知らせします。

素案では、目指す将来の都市像を『水と緑と笑顔が輝くまち 東大和』と定め、その将来の都市像を実現するための基本目標を6つ掲げています。

現在、市内在住・在勤・在学の方等を対象に、パブリックコメントを実施していますので、ご意見をお寄せください。

▷問合せ 企画課・内線 1425 まで。

目指す将来の都市像



東大和のまちづくりの理想は、私たちやここに生まれ育つ子どもたちが心から「ふるさと」と呼べるにふさわしいまちを築き上げることです。

そのためには、多摩湖や狭山丘陵などの豊かな自然と共生した、個性的でうおいのある良好な環境を守り育てるとともに、多様で多彩な市民生活を支える基盤を整備し、誰もが住みやすいと感じることができるまちづくりを進めることが重要です。

さらには、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることが望まれます。

このことから、私たちが目指す将来の都市像を『水と緑と笑顔が輝くまち 東大和』と定めます。

基本目標

将来の都市像を実現するための基本目標を、以下の6つとします。

子どもたちの笑顔があふれるまち



<主な内容>

- 子育て支援
- 子どもたちの健全育成
- 学校教育

健康であたたかい心のかよいあうまち



<主な内容>

- 健康
- 高齢者福祉
- 障害者福祉
- 社会保障・地域福祉

安心・安全で利便性が高いまち



<主な内容>

- 防災
- 防犯
- 市街地整備
- 道路・交通

心豊かに暮らせるまち



<主な内容>

- 人権
- コミュニティ活動
- 生涯学習
- 平和・文化
- スポーツ・レクリエーション活動

環境にやさしいまち



<主な内容>

- 自然環境
- 廃棄物
- 生活環境

暮らしと産業が調和した活力あるまち



<主な内容>

- 商工業
- 都市農業
- 消費生活
- 観光・ブランドプロモーション

ご意見の提出方法

第三次基本構想（素案）について、市内在住・在勤・在学の方等からご意見を募集するため、パブリックコメントを実施しています。詳しくは、意見募集要領をご覧ください。

意見募集要領は、企画課（市役所4階）または市のホームページ（下の二次元コードからアクセス可）で閲覧できます。また、第三次基本構想（素案）の全文も、パブリックコメント実施期間中、企画課または市のホームページで閲覧できます。

▷パブリックコメント実施期間 7月7日(火)まで

▷提出方法 企画課へ持参、郵送、ファクス、メールのいずれかの方法で提出



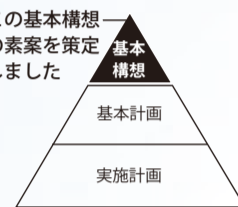
総合計画と基本構想

市では、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、総合計画を策定しています。

総合計画は、基本構想、基本計画〔基本構想を実現するために、長期施策を体系化・計画化したもの（計画期間10年）〕、実施計画〔基本計画の実効性を確保するため、施策の内容等を具体化したもの（計画期間3年）〕の3つで構成され、市の最上位計画として位置づけられています。

総合計画の体系

この基本構想の素案を策定しました



素案の策定過程

第三次基本構想（素案）は、以下のとおり、多くの市民の皆さんのご意見を参考とさせていただきながら、市長の諮問機関である総合計画審議会（学識経験者8人と公募市民7人の合計15人で構成）における審議を経て、策定しました。

●市民ワークショップ（令和元（2019）年10～12月に計3回開催）

無作為抽出の市民の中から17人の方に参加していただき、分野ごとに「目指すまちの姿」等について話し合いを行いました。



●中学生アンケート（令和元（2019）年6月実施）

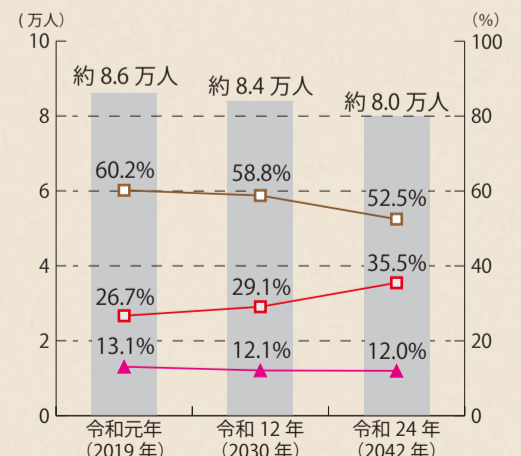
市内の中学生約1,000人を対象として、「住みやすさに関する評価」、「大人になってからの定住意向」等を尋ねるアンケートを実施しました。

●市民意識調査（令和元（2019）年6～7月実施）

無作為抽出の市民3,000人を対象に、「今後の望ましい東大和市のイメージ」等将来のまちづくりについての考えを尋ねるアンケートを実施しました。

市の将来人口推計

市の総人口は今後減少を続け、第三次基本構想の構想期間が終了する令和24（2042）年には約8万人となる見込みです。年齢区分別では、生産年齢人口（15歳～64歳）が大きく減少し、老年人口（65歳以上）の比率が高まる見込みです。



(凡例)

- 総人口 (左目盛)
- 65歳以上の人口割合 (右目盛)
- 15～64歳の人口割合 (右目盛)
- ▲ 0～14歳の人口割合 (右目盛)

1人につき10万円を給付します 特別定額給付金の申請を受け付けています

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、家計への支援を行うため、特別定額給付金(給付対象者1人につき10万円)を給付します。申請期限経過後は申請を受け付けられないため、早めの申請手続きをお願いします。

- ▷ 給付対象者 基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方
- ▷ 受給権者(給付金を受け取れる方) 給付対象者の属する世帯の世帯主の方
- ▷ 給付方法 受給権者名義の金融機関の口座に、その世帯の給付対象者全員分の給付金を振り込みます。
- ▷ 申請方法 下記のとおり

郵送申請(申請期限:8月26日(水)必着)

- ①世帯主宛に届いた申請書に必要な事項を記入し、必要書類を同封する
 - ・申請書に必要な事項を記入する
 - ・必要書類〔本人確認書類(氏名・生年月日がわかるもの)・振込先口座確認書類(通帳等の写し)]を用意する
- ②申請書・必要書類を市に返送する
 - ・申請書及び必要書類を同封の返信用封筒(切手不要)に入れポストに投函する
 - ※窓口での受付は行いません。必ず郵送でご提出ください。
 - ※郵送申請では代理申請が可能です。その場合、同一世帯の方を除き代理関係確認書類及び代理人の本人確認書類の同封が必要です。



▲郵便申請の詳細はこちら

オンライン申請(申請期限:8月26日(水)まで)

市のホームページ(右の二次元コードよりアクセス可)をご覧ください。



▷ 問合せ 東大和市コールセンター ☎042-567-5655まで(平日午前8時30分~午後5時)。

子育て世帯への 臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援を行うため、児童手当の受給者(特例給付・月額5000円)の方は(児童1人1万円)を支給します。

支給対象の方(公務員の方は除く)には5月末にご案内を郵送しています(手続きは原則不要)。支給日は、6月26日(金)の予定です。公務員の方は、所属庁から児童手当の受給証明を受けたうえで、居住している市区町村に対する申請が必

要です。配偶者からの暴力を理由に避難している方等で、一定の要件を満たしている方は、避難している市区町村に申し出ることで給付金を受け取ることが出来る場合があります。早めにご相談してください。詳しくは市のホームページをご覧ください。

▽ 問合せ 東大和市コールセンター ☎042-567-5655まで。

市役所より安くて便利 住民票などは コンビニで

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあればコンビニエンスストアのコピー機で住民票・印鑑登録証明書・課税証明書等の証明書を取得できます。

- ▽ 利用時間 午前6時30分~午後11時(戸籍証明書の取得は平日午前9時~午後5時)
- ※年末年始及びシステムメンテナンス日(随時)は利用できません。
- ▽ 利用方法 ①コピー機画面で「行政サービス」ボタンを押す(マイナンバーカードと暗証番号が必要)
- ②証明書の種類・必要部数等を指定して印刷
- ▽ 利用できる店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、コミュニティストア(一部)、イオン(一部)
- ◎マイナンバーカード申請写真撮影サービス
- 申請に必要な写真の用意が難しい方に、市民課で写真撮影サービスを実施しています。
- ▽ 利用日時 平日午前10時~正午、午後2時~4時
- ◆以上の問合せは、市民課・内線1086まで。

オリジナル 婚姻届を 配布しています

市では、ご結婚するお二人の新たなスタートを祝福するために、オリジナル婚姻届を配布しています。また、婚姻届の記入方法

や、婚姻の際の手続きのご案内等を掲載した冊子も一緒にお渡しします。婚姻届を提出される予定のある方はぜひ、ご利用ください。

- ▽ 配布場所 市民課(市役所1階)
- ▽ 問合せ 市民課・内線1011まで。

第四次東大和市 情報化推進計画の 取組状況について

市では、平成31年度(令和3年度)を計画期間とした第四次東大和市情報化推進計画に基づき、各種情報化施策を進めました。

このたび、平成31年度の取組状況がまとまりましたので、お知らせします。

▽ 取組状況(平成31年度末現在) 第四次東大和市情報化推進計画では、17項目の各種事業を推進しましたが、平成31年度末現在で目標を達成した事業が2項目、一部達成した事業が15項目、未達成の事業が0項目となりました。なお、詳細については、市のホームページをご覧ください。

▽ 問合せ 情報管理課・内線1371まで。

平成31年度情報公開状況

	公開請求 件数	対象文書 件数	公開状況(文書件数)				取下げ	審査請求 件数
			全部公開	部分公開	非公開			
					うち 不存在			
市長	29	154	117	37	8	8	1	2
教育委員会	3	10	9	1	1	1	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	32	164	126	38	9	9	1	2

平成31年度保有個人情報開示状況

	開示請求 件数	対象個人 情報件数	開示状況(個人情報件数)				取下げ	審査請求 件数
			全部開示	部分開示	非開示			
					うち 不存在			
市長	10	5	5	0	2	2	1	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	5	5	0	2	2	1	0

平成31年度 情報公開・ 保有個人情報開示状況

平成31年4月から令和2年3月までの1年間の情報公開・保有個人情報開示状況をお知らせします。

▽ 情報公開・保有個人情報開示状況 左表のとおり
▽ 問合せ 文書課・内線1321まで。

東京都知事選挙

- ▷ 投票日 7月5日(日)
- ▷ 投票時間 午前7時~午後8時
- ▷ 期日前・不在者投票
 - ・期間: 6月19日(金)~7月4日(土)午前8時30分~午後8時
 - ・場所: 市役所会議棟第1会議室
- ▷ 投票ができる方 次の年齢要件及び住所要件のいずれにも該当する方。ただし、投票する時に、東京都外に転出した方、選挙資格がない方は、投票することができません。
 - ・年齢要件: 平成14年7月6日以前に生まれた方
 - ・住所要件: ①3月17日までに転入届出をし、引き続き東大和市にお住まいの方②2月17日以降に東大和市から他の区市町村に住所を移した方のうち、3か月以上東大和市にお住まいだった方
- ※東大和市に選挙権がある方で、東京都内の区市町村に転出した方は、投票の際に「引き続き東京都内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」(選挙用は無料)が必要です。
- ▷ 選挙公報配布 選挙公報は、7月3日(金)までに全戸配布する予定です。
- ※新型コロナウイルス感染症対策として、来場時のマスクの着用等にご協力をお願いします。また、期日前投票所は終盤の3日間、当日投票所は午前10時~午後2時頃が大変混み合いますので、混雑しない日程や時間帯での投票をご検討ください。
- ▷ 問合せ 選挙管理委員会事務局・内線1592まで。

空家実態調査報告書を作成しました

平成31年度に実施した空家実態調査の報告書を作成しました。報告書は、都市計画課(市役所2階)、市のホームページでご覧いただけます。問合せ 都市計画課・内線1261まで

市政功労者をご推薦ください

市では毎年、市政の振興、公共の福祉増進、文化の向上、公益の増進等に功績のあった方、善行のあった方または広く市民の模範となる方や団体を表彰しています。

なお、表彰式は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、3密（密閉、密集、密接）に留意し、規模等を縮小して開催する予定です。

▷推薦基準

- ①社会福祉事業の振興、保健衛生の普及推進、防災・交通安全・地域の発展、学校教育の振興、社会教育の発展などに2年以上継続して多大な功績のあった方
- ②2年以上継続して善行を行っている方
- ③人命救助等多くの市民の模範となる善行のあった方
- ④その他、市の公益に特に功績のあった方

※過去に表彰状または感謝状を受けた方が、同一の功績で推薦されたときは、表彰できない場合があります。

▷対象期間

令和元年6月1日～令和2年5月31日

※継続的な功績については、この期間に終了している場合を対象とします。

※善行は継続中でも対象となります。

▷推薦方法

次の事項を記入した推薦書（800字以内）を6月30日(火)までに総務管財課（市役所3階）に提出してください。

- ・候補者の住所、氏名
- ・推薦者の住所、氏名、電話番号
- ・推薦理由（対象となる行為、期間、場所等を記入してください）

▷選考方法

審査会で選考

※選考結果は、表彰をもって発表にかえさせていただきます。

▷表彰時期

9月26日(土) (予定)

▷問合せ

総務管財課・内線1311まで。



限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請

市の国民健康保険高齢受給者証をお持ちで、令和2年度の市町村民税が非課税世帯である等、一定の条件に該当すると思われる方に、6月末までに限度額適用・標準負担額減額認定申請の関係書類を郵送します。

8月が更新月となりますので、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をしてください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため郵送での申請にご協力ください。

▽対象 国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方で現役並み所得者（課税所得145万円以上380万円未満）の方及び区分Ⅱ・Ⅰに該当する方

●区分Ⅱ：世帯主及び同一世帯の国民健康保険（国保）被保険者が令和2年度市町村民税非課税の方

●区分Ⅰ：世帯主及び同一世帯の国保被保険者が令和2年度市町村民税非課税で、その世帯の所得区分ごとに必要経費・控除（公的年金等の控除額は80万円）を差し引いた各所得がいずれも0円となる方（年金収入が80万円以下の方など）

▽申請の手続き 郵送される

た申請書に必要事項を記入及び押印のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

※長期入院該当者（令和元年8月1日以降に90日以上入院した方）は入院日数を証明する領収書（コピー可）を同封してください。

※1月2日以降に転入した方は、世帯主及び同一世帯の国保被保険者の市町村民税非課税証明書（1月2日以後に転入した方のみ）を同封してください。

※窓口で申請する際の持ち物等については、お問い合わせください。

レジ袋の有料化が始まります

7月1日(水)から、全国でプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化が始まります。

プラスチックはあらゆる分野で私たちの生活に浸透していますが、不適切な排出により海洋プラスチックの増加といった環境問題の原因にもなっています。

▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

総合福祉センターは、ふるでは、認知症等で介護が必要な方、その介護者、地域の方が気軽に集まる「ケアラズカフェほほの」を定期開催しています。

カフェでは、介護の悩みを話したり、認知症・介護に関するミニ講座などを行っています。相談員や医師などに相談することもできます。申込不要、出入自由です。

▽対象 市内在住の方

▽日時 6月25日(木)、7月30日(木)の午後1時30分～3時30分

※徒歩、自転車、ちよこバス等でお越しください。

▽参加費 200円（茶菓代）

▽問合せ 総合福祉センター ☎042-516-3982へ。

ケアラズカフェをご利用ください

レジ袋有料化をきっかけに、エコバッグを持ち歩くなど、プラスチックを削減する工夫をしてみましょう。

この取組みは、持続可能な開発目標であるSDGsの各種目標に合致します。

国民健康保険制度における傷病手当金の支給について

国民健康保険（国保）に加入している被用者（事業主に雇用され、給与等が支払われている方）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染された方、または、発熱等の症状があり感染が疑われる方が、療養のため労務に服することができな

かった場合、傷病手当金が支給される場合があります。支給要件の確認や、支給額の決定等については、原則、事業主の証明や医療機関の意見書（受診した場合）が必要となります。

申請方法や必要書類等の詳細については、市のホームページ

子育てに関するお知らせ

一時預かり事業

保護者の就労・通院・介護・出産・冠婚葬祭等の理由により、一時的にご家庭で子どもの保育が困難になった場合に、お子さんをお預かりします。※利用条件などは施設によって異なりますので、下記の実施施設へお問い合わせください。

▷実施施設

- ・向原保育園 ☎042-563-3833
- ・大和東保育園 ☎042-561-2958
- ・玉川上水保育園 ☎042-566-8672
- ・子ども家庭支援センター ☎042-565-3655

7月の出張かるがもひろば

保育士が児童館や集会所などに出張し、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。参加者同士のおしゃべりや保育士に子育ての相談もできます。事前予約不要。

▷対象 3歳までの乳幼児とその保護者

▷期日・場所 7月3日(金)：湖畔集会所、7月7日(火)：むこうはら児童館、7月13日(月)：さくらがおか児童館、7月22日(水)：仲原集会所

▷時間 午前10時30分～11時45分

▷問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 まで。

子ども家庭支援センター 休館日のお知らせ

7月18日(土)はワックス清掃のため、終日休館となります。一時預かり・ひろばの利用等でご来館を予定していた方には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▷問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 まで。

子どもショートステイ

保護者の方が出産・病気などで、お子さんを養育できない時、養育協力員宅にお子さんを宿泊させることができます。申込方法等はお問い合わせください。

▷対象 市内在住の満2歳以上12歳以下（小学6年生まで）のお子さんがいて、①～④のいずれかの理由で一時的に子どもの養育ができない方

①病気、けが、出産等で入院、療養する時 ②親族の病気などでその看護、介護をする時 ③事故、災害にあった時 ④冠婚葬祭に出席する時等

▷利用期間 1回につき1泊2日～6泊7日

▷利用料 子ども1人1泊当たり2,000円

※お子さんにかかる医療費、交通費等の費用は自己負担です。

▷問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 まで。

が配布する案内をご覧ください。

なお、案内が7月中旬までにお手元に届かない場合や内容に不明な点がある場合は、お問い合わせください。

※認定子ども園については、1号に認定されている幼児の保護者に限ります。

▽問合せ 保育課・内線1756、または通園している幼稚園等へ。

ムページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。

▽問合せ 保険年金課・内線1030まで。



▲市のホームページはこちら

公園等の花壇の花を植替えました

市では、ボランティアの協力を得て、市内23か所の公園や駅前広場等の花壇の花の植替えを実施しました。夏に向けてきれいな花の成長をお楽しみください。また、花壇の花植え・管理等は、ボランティアが行っています。興味のある方は、ぜひ、環境課(市役所3階)までご連絡ください。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

▷問合せ 環境課・内線1271まで。



場所		場所	
①	湖畔第一緑地最西部	⑬	桜が丘こども広場
②	立野西公園	⑭	新海道公園
③	立野公園	⑮	協和こども広場
④	立野第一緑地	⑯	協和公園(パンダ公園)
⑤	立野東公園	⑰	栄公園(四つ公園)
⑥	市役所敷地内	⑱	向原中央公園
⑦	仲原緑地西部	⑲	清原南公園
⑧	仲原緑地東部	⑳	玉川上水駅前
⑨	6小南側歩道	㉑	桜が丘一丁目公園
⑩	清原西公園	㉒	東大和市駅前モニュメント下
⑪	向原西公園	㉓	東大和市駅前
⑫	山神前公園		

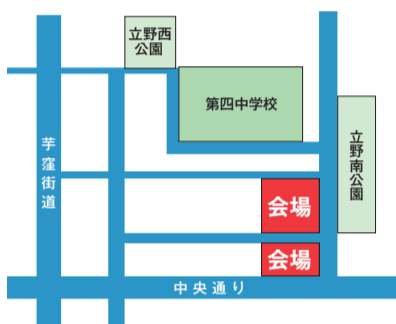


▲市のホームページはこちらから

夏野菜収穫体験を実施します

▽対象 市内在住・在勤で小学生以上の親子
 ▽日時 7月4日(土)午前9時〜10時頃(受付は午前8時30分から)
 ※小雨決行。荒天時は翌日順延。順延が決定した場合は、当日午前8時までに電話でご連絡します。
 ▽集合場所 立野2-17-1(下図参照)

▽定員 100人(申込順)
 ※定員に達し次第受付終了
 ▽内容 とうもろこし・じゃがいも収穫体験
 ▽費用 一人当り300円(保険代等として当日受付時に集金)
 ▽持ち物 汚れてもいい服装、軍手、ビニール袋等
 ▽申込み 電話にて受付



※例年行っている夏野菜の試食会について今回は行いません。
 ▽問合せ 産業振興課・内線1072まで。

市制50周年記念 第50回市民文化祭 参加者募集

市では、10月10日(土)〜11月3日(祝日)開催の第50回市民文化祭の参加者を募集します。

部門毎に申込方法、申込期限及び申込先が異なりますので、詳細は市のホームページをご確認ください。
 参加者募集一覧は、社会教育課(市役所5階)、公民

くらし・しごと 応援センター「そえる」

▽対象 市内に居住し、失業等により生活にお困りの方など
 ※住居確保給付金として、離職者等に対する家賃補助を行っています。住居確保給付金の利用には、一定の要件等があります。詳細はお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

4月から自転車損害賠償保険等への加入が義務となりました

東京都は、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を改正しました。これにより、自転車利用中の事故で他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となりました。対象は自転車利用者、

館、市民センター、郷土博物館でも配布します。

なお、左記の部門の申込期限が6月30日(火)となっているため、お早めにお申し込みください。

●日本舞踊・不二智美☎042-565-1518
 ●新舞踊大会・川島房子☎042-565-1694
 ●バレエ&ダンス秋の祭典・長沼陽子☎080-3088-5853

▽問合せ 社会教育課・内線1554まで。

ださい。
 ▽窓口開設日時 平日午前8時30分〜午後5時15分
 ▽場所 市役所1階相談室(食堂前)

▽支援内容 相談を行い、本人にとって適切な窓口へご案内します。状況により、支援制度・手続き等をサポートし、自立に向けた支援を行います。

▽相談予約・問合せ くらし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで。

未成年の自転車利用者はその保護者、自転車を業務で使用する事業者、自転車貸付業者です。なお、市では自転車保険の受付や取り扱いは行っていません。自転車損害賠償保険等の種類などの詳細は、東京都のホームページをご確認ください。

▽問合せ 東京都民安全推進本部総合推進部交通安全課☎03-5388-3127へ。

有害物質を 取り扱う 事業者の方へ

適正管理化学物質(トルエン、キシレン、ジクロロメタンなど59種類)のうち、1物質当たり年間100kg以上取り扱う工場または指定作業場は、毎年6月末日までに前年度の使用量等を市へ報告することが義務付けられています。該当する方は、

環境課(市役所3階)へ報告書の提出をお願いします。また、燃料小売業の方については、キシレン・トルエン・ベンゼン・ヘキサンについても報告をお願いします。

◎事業の廃止を行う方へ
 過去に有害物質(鉛、ひ素、トリクロロエチレンなど26種類)及び有害物質を含む物質を取り扱っていた工場または指定作業場で、事業を廃止する場合は、廃止の日から120日または土地の掘削を行う日の30日前のいずれか早い日、施設の除却を行う場合は、その30日前までに土壤汚染状況調査を行い、調査結果を市へ報告する義務があります。事業の廃止等をする予定がある場合は、事前に環境課まで、ご連絡をお願いします。

詳細については、市のホームページをご覧ください。
 ◆以上の問合せは、環境課・内線1272まで。

あつという間に50年

東大和市市制50周年記念連載



緑や自然あふれる東大和市。皆さんは、東大和市の市の木・市の花をご存知ですか。市の木は、古くから武蔵野の農家で、防風林として親しまれてきたけやき。市の花は、4〜6月にかけて赤や白などの艶やかな花を咲かせるつつじ。どちらも馴染み深い植物です。

では、市の木・市の花はどのようにして決められたのか。その成り立ちを紐解いてみましょう。

市の木・市の花は、昭和50年10月1日、市制50周年を記念して制定されました。制定にあたっては、「市に植生し、市民に親しまれているもので、これからの市の発展を象徴す

第3回 市の木・市の花



ることを念頭に検討が進められ、市民の皆さんの考えを集約するべく、昭和48年3月、昭和49年6月、昭和50年4月と、計3回のアンケート調査を実施しました。

その結果を踏まえて決定したのが、けやきとつつじです。決定の主な理由としては、けやきは市内で多く見られ、武蔵野の地域に最も適して育つこと、つつじは狭山丘陵に昔から自生し、市民に親しまれ、種類が豊富であることなどがあげられました。

大木として空高くそびえるけやきは、市内の各所でその雄々しい姿を見せ、初夏の頃に見ごろを迎えるつつじは、昔と変わらず可憐な花を咲かせます。身近な自然に込められた市民の皆さんの想いを、大切にしていきたいですね。

情報マップ



育児相談会〜イルカグループ(事前予約制)

35歳以上で第1子を出産したお母さんとお子さん(1歳4か月まで)／6月22日(月)午前9時30分〜11時／場所 市立保健センター／母子健康手帳、マスク

初めの方優先

育児相談会〜かんがるーグループ

小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族(保護者のみの参加可)／6月25日(木)午前9時30分〜11時／場所 市立保健センター／子育てについての情報交換や作業療法士による遊び方のアドバイスが受けられます／母子健康手帳、マスク／当日直接会場にお越しください。

初めての離乳食講習会(4〜6か月)

生後4〜6か月の乳児の保護者／7月15日(水)①午後1時30分〜2時30分②午後3時〜4時／場所 市立保健センター／8人(申込順)

1回4人・入替制。電子申請受付可／離乳食の進め方・作り方の話／母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも、マスク

こころの健康相談

気持ち不安定になり、専門医に受診すべきかどうか悩んでいる方やその家族のために、専門医が相談ののりです／7月1日(水)午前10時〜正午(事前予約制)

糖尿病予防教室(保育付)

「今日から出来る!楽しく始めよう糖尿病予防!」

日常生活で今日から出来る糖尿病予防のポイントについて学んでみませんか。糖尿病予防のために必要な基本的知識、食事や運動について学ぶことができる教室です。糖尿病予防対策は、早目の取り組みが肝心です。概ね64歳までの方／日時 左表のとおり／場所 市立保健センター／10人程度(申込順)

日時	内容・講師	持ち物
7月4日(土) 午後1時30分〜3時 保育:2人 (4か月〜1歳4か月)	医師の講話(今井 俊夫氏) 歯科の講話(歯科衛生士)	筆記用具、健康手帳(お持ちの方)、マスク
7月8日(水) 午前9時30分〜11時 保育:3人 (4か月〜1歳4か月)	栄養の講話、レシピ紹介(栄養士)	筆記用具、健康手帳(お持ちの方)、マスク
7月16日(木) 午前9時30分〜11時30分 保育:3人 (4か月〜1歳4か月)	運動の実技と講話(運動指導士) 血管年齢測定と説明(保健師、看護師)	筆記用具、健康手帳(お持ちの方)、動きやすい服装、飲み物、マスク

アプリケーシヨンソフト「東大和スタイル」

「東大和スタイル」は、子育て支援の情報や東大和市の観光情報をあわせ持つマルチなアプリです。健康ウォーキングマップのデータの掲載や歩数計機能もあります。お手持ちのスマートフォンから無料でダウンロードすることが出来ます。なお、通信料は自己負担となります。



熱中症にご注意を!

熱中症は高温多湿な環境に長く居ることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。日中の炎天下だけでなく、室内や夜でも発生します。のどの渇きを感じる前からのこまめな水分補給、部屋の温度計測、涼しい服装、エアコンや扇風機の適度な利用などを心がけて熱中症を予防しましょう。

以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-1521 まで。



教育委員会の点検及び評価を行う学識経験者を募集します

市教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、事務の管理執行状況の点検

及び評価を行い、報告書を公表しています。この報告書の作成に当たり、ご意見をいただくため、教育について、学識経験を有する方を公募します。応募資格

市内在住の20歳以上(6月15日現在)で、教育に関する学識経験を有する方／募集人数 2人／任期 委嘱日(令和5年3月31日(意見の聴取を年2回程度で予定))／謝礼 日額7000円／応募方法 市が定める「公募委員申込書」に必要事項を記入し、テーマ「東大和市の教育に期待するもの」と題した論文(1200字程度、様式自由)を添えて、教育総務課(市役所5階)へ持参または郵送で提出してください。応募期限 6月30日(火)(郵送による応募は30日の消印有効)／申込書は教育総務課にあります(市のホームページからダウンロード可)／選考のうえ、結果を連絡します。なお、提出された書類は返却しません。教育総務課・内線1511まで。

糖尿病等重症化予防プログラム

国民健康保険の被保険者で、生活習慣を起因とした糖尿病等の治療をしている方の中から対象となった方へ糖尿病等重症化予防プログラムのご案内を送付します。このプログラムは食事や運動などの支援のため、保健師等によって、生活習慣改善のための計画に基づいた電話面談などを行い、糖尿病等の重症化を防ぐために実施しています。参加にあたっては担当医師と相談のうえ、お申し込みください。保険年金課・内線1030まで。



おくやみガイドブックを配布しています

死亡届を提出した後、様々な手続きが発生します。市では、亡くなった後の市役所等での手続きをまとめておくやみガイドブックを配布しています。6月から、民間事業者と協働で作成し、カラー印刷したガイドブックを配布しています。このガイドブックは死亡届を提出されたご遺族等にお渡ししていますので、今後のご手続きにご利用ください。ご遺族の皆さんの一助になりましたら幸いです。配布場所 市民課(市役所1階)／市民課・内線1011まで。

一般家庭でも農薬、薬品の使用にご注意ください

一般家庭でも樹木等に使用する殺虫剤等も農薬の一種で、使用方法を誤ると思わぬ被害を与えることがあります。使用する際は、周辺の方々へ健康被害が及ばないよう最大限の配慮をしてください。

- 使用方法、使用上の注意を守って使用してください。
- 近隣への影響が少ない天候や時間帯を選んで散布してください。
- 飛散が少ない形状の農薬や農薬が飛散しにくいノズルを使用してください。
- 事前に近隣の方々に周知し、特に農薬が子どもにかからないように防止対策を徹底してください。
- 使用年月日、場所、対象植物、農薬の種類、使用量または希釈倍数についての記録を保管してください。環境課・内線1272まで。

大腸がん検診(単独・前期)

市内在住の40歳以上の方(大腸がんの治療中、または経過観察中の方は除く)／8月1日(土)〜9月30日(水)(医療機関の休診日は除く)／場所 市内指定医療機関／600人(抽選)／問診、便潜血検査(2日分の採便)【検診の申込方法】

- 郵送…はがきに下記のとおり記入し、7月8日(水)消印有効までに郵送。
- 検診の申込みとします。
- 電子申請…7月8日(水)までに、市のホームページからお申し込みください。
- 窓口…7月8日(水)午後5時まで市立保健センターまでお申し込みください。
- ※7月下旬頃に、受診可能な方へ検診票を送付予定。
- ※申込多数の場合は初めての方を優先し抽選。

※検診の申込みに関する問合せは、7月8日(水)午後5時まで。受付時間後の問合せ(の)の散布を行います。環境課・内線1272まで。

蔵敷公民館講座企画委員募集

蔵敷公民館で実施する4回程度の講座を一緒に企画しませんか。

中学生以上／4人程度／申込期限 7月10日(金)／蔵敷公民館 ☎042-566-0551 まで(日・月曜日は除く)。

1. 申込者の住所
 2. 氏名(ふりがな)
 3. 生年月日・年齢・性別
- (はがきウラ)

東大和市中央 3-918-1
東大和市立保健センター
※大腸がん検診申込み

せには対応できません。 ※検査の性質上受診できない場合がありますので、検診票に同封する案内文を必ずご確認ください。 ※不備のあるものは受付できません。

※「申込専用はがき」は4月上旬に配布している、健康づくりカレンダーにとじこんであります。追加を希望される方は、市のホームページからダウンロードできます。また、窓口でも「申込専用はがき」を配布しています。

▽問合せ 市立保健センター ☎042-565-1521 まで。

中央図書館の外壁等改修工事を行います

中央図書館では、6月から11月末頃まで、外壁等改修工事を行います。ご利用にあたっては、騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。詳しくは、中央図書館のホームページをご覧ください。中央図書館 ☎042-564-2454 まで。



■雨水浸透ますの目詰まりにご注意を

宅地内に設置した雨水浸透ますは、手入れをしないと長期開放すると、目詰まりにより浸透能力が低下します。雨水浸透ますの機能を維持するには、点検や清掃等の維持管理が必要です。1年に1回程度、雨水浸透ますの中にたまった落ち葉や土砂を取り除きましよう。下水道課・内線1231まで。

■道路等と私有地との境界の確認を

市道や水路等と私有地との境界がわからない場合は、土木課(市役所2階)にお問い合わせください。家の建替えやブロック塀の築造等の際には、あらかじめ境界を確認してから工事をするようにしてください。なお、境界には、曲がり角ごとに境界を示すための境界標(コンクリート杭、金属製プレート等)が設置されています。工事等の際には、これらを動かしたり、壊したりしないようお願いいたします。土木課・内線1216まで。

■感染症防止のため、災害時に「在宅避難」の検討を進めましよう

避難所は、風水害や震災などの発生により、自宅での生活が困難な方やその恐れのある方のために開設されます。しかし、居住スペースや物資に限りがあり、プライバシーを守ることが難しく、良好な環境とはいえません。また、密閉、密集、密接のいわゆる「3密」の状態となる可能性があり、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症の感染リスクが高まることも考えられます。このため、食料・水などの備蓄や家の安全対策を進め、住み慣れた自宅での生活を続ける「在宅避難」の検討をお願いします。また、親戚や知人宅へ避難することも検討してください。防災安全課・内線1352まで。

■北多摩西部消防署 ◎アルコールの取り扱いにご注意ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。火気の近くでは使用しないようにしましょう。手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があると引火するおそれがあります。消毒用アルコールを使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましよう。北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。



▲実験映像はこちら

健康ひとくちメモ

～規則正しい生活リズムで家の中でも健康に過ごしましよう～

家の中にいる時間が増えたことで生活リズムが乱れてはいませんか? 自宅での時間を過ごすようになって、生活リズムを崩さず健康を保っていくことは大切です。そこで生活リズムに大切な睡眠・食事・運動に特に気をつけましよう。

はじめに、睡眠は健康の基本になります。夜更かしをしたり、寝だめをすると睡眠の質が下がってしまいます。朝は決まった時間に起き、日光を浴びましよう。昼寝は午後3時前の20～30分にとどめると夜の睡眠に響かずにリフレッシュ効果となります。寝る前には静かな音楽を聞いたり、ストレッチをするなど、心身をリラックスさせると寝つきがよくなるとされています。

次に食事は1日3回、主食(ごはん、パン、麺などの炭水化物)、主菜(魚や肉、卵・大豆製品などのたんぱく質、脂質が主体の料理)、副菜(野菜、きのこ、いも、海藻を使ったビタミンやミネラルを多く含む料理)のそろった内容で決まった時間にとるようにしましよう。毎日3食の食事づくりは大変な労力となります。加工食品や冷凍食品などを上手に利用し、「たくさん」より「まんべんなく」食べるようにしましよう。

最後に、運動は体力づくりの基本となるため、動く時間を減らさないようにしましよう。テレビのCM中に足踏みをする、肩を上げ下げする、わき・腕・腰を伸ばすなど立ったり歩いたりする時間を増やしてしましよう。

またパソコンやスマートフォンなどを利用する方は、1時間に1回、できれば30分に1回は立ち上がって動き、座りっぱなしにならないようにしましよう。

市のホームページでは、運動や食事のポイントについて紹介しています。ぜひご活用ください。

健康に関する相談・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

市民情報

※凡例 会場所 講師 費用(記載なしは無料)、入会金、月会費、年会費、開持ち物、開合せ、開申込み
※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

- 介護家族の会しゃぼん玉(まめの会) / 高齢者の介護経験者他 / 6月21日(日) 午前10時～11時45分 / 園デイスアービスえんどうまめ / 10人位 / 介護の悩みを話したり、情報交換など / 認知症の家族と同伴の場合は事前予約 / 費100円 / 開6月20日までにデイスアービスえんどうまめ042-565-9778へ
- 地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 6月21日(日) 午後1時30分～4時 / 園デイスアービスえんどうまめ / 12人(申込順) / オカリナ演奏と歌(演奏・シユークリム) / 費300円 / 開6月20日までにデイスアービスえんどうまめ042-565-9778へ

■第21回地域交流会「来て！見て！楽しもう！」

品販売会(みんなの家・第二みんなの家) / 6月28日(日) 午前10時～午後2時 / 園第二みんなの家 / 作業所作品販売、模擬店、バザー / 園第二みんなの家042-567-0267

■ラジオ体操会員募集

(ラジオ体操連盟) / 市民 / 毎日午前6時25分～6時40分 / 園上仲原公園 / ラジオ体操第1・2、みんなの体操 / 月100円 / 園伊藤042-563-6687

官公署 だより

■なくそう就職差別し問われる企業と社会の人権感覚
東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、啓発活動を実施しています。なお、例年行っている「就職差別解消シンポジウム」及び「人権啓発映画会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。詳しくは、東京都のホームページをご覧ください / 園産業労働局雇用就業部労働環境課03-5320-4649

土曜収納窓口

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。
▽土曜収納窓口 毎週土曜 日午前8時30分～正午 ※祝日は除く。
※土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。
【市税・国民健康保険税の納付方法には簡便な口座振替もあります】
納税課(市役所1階)では、

《今月の納期》
納期限 6月30日(火)

市・都民税	第1期全期前納
国民健康保険税	過年度分第3期
介護保険料	過年度分第3期
後期高齢者医療保険料	過年度分第3期

問合せは、高齢介護課・内線1136まで
問合せは、保険年金課・内線1026まで

ほん・本・BOOK

◎図書館の新着資料をご紹介します。

- 〈一般書〉
 - ゲルニカ 早乙女勝元著
 - ツーカーとゼーキン 明石順平著
 - 帝国 花村 萬月著
 - 最悪の館 レイダー・デイ、ローリー著
- 月のケーキ エイキン、ジョーン著
- かなへび 竹中 踐文
- レッツはおなか ひこ・田中作
- アーニヤは、きつと来る モーパッサン、マイケル作

電話や市のホームページで予約できます。問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

市民記者

レポート

自然な気分転換法のすすめ

コロナ禍の巣籠もりで、多くの方がフラストレーションを溜め、イライラしています。致し方無く、その気持ちは良く分かります。

ただ私は、毎日の楽しい習慣である気分転換法のお陰で、この環境の中でも、特段イライラを抱えず、快適な日々を過ごしています。

それは、毎朝、とある書物の短句二つを心傾けて読む事です。

各短句は日替わりで、1句60字前後。それぞれに付き4～5種類の翻訳を読み合わせます。1回20分もあれば終わり、毎回心身が軽やかになり、15年程継続しています。

それから、今は裁ち切れになっていますが、続いていれば確実に身に付いていたであろう気分転換法がありました。

10年前に通っていたフィットネスクラブで行われていた、水中リラクゼーション教室です。

全身脱力し、仰向けになってプールの水面に身を委ね、目をつむるのですが、心身共に静寂に至り、抜群のリフレッシュ効果を味わい、週2回の教室に、2年間殆ど休まず参加し続けました(クラブの方針変更のため、教室は無くなりました。悲しかったです)。

この二つの気分転換法には、力みや頑張りがかく伴いません。“どうしても成長したい”“どうしても健康になりたい”という欲深い目的意識とは無縁で、自分の自然なリズムを乱さず無理なく続けられています(いました)。

ところで、この1年ほど毎日、高麗人参茶を飲んでいました。最初は期待していませんでしたが、今に至って、血圧の安定や上々の体調という効果を得ています。

同様の事が、今やっている気分転換法にもあると思います。長く続けていると、気付かない内に、心が安定し、性格が朗らかになり、苦悩への心の耐性が鍛えられるのです。

市は、《お家でチャレンジ》と題して複数の動画を、YouTubeの東大和市公式動画チャンネルで配信しています。ぜひ、アクセスしてみてください。皆さんの気分転換に資すれば幸いです。(市民記者 浅利和彦)

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時 ☎042-590-4414
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館
問合せ：午前9時～午後8時30分 ☎042-590-4411



発売中の公演

■童謡・唱歌をもっと楽しく
～音楽の教科書を一緒に歌おう～

【公演間近】6月26日(金)午後1時30分開演／小ホール／全席自由／一般1,000円(友の会800円)／「ふるさと」「ふじ山」「春が来た」などのさまざまな歌に、伊藤康英先生のピアノ伴奏編曲が新たな命を吹き込みます／お話し・ピアノ：伊藤康英(作曲家・洗足学園音楽大学教授)、ソプラノ：見角悠代(二期会会員)



■華麗なるフルートの世界～
上野星矢フルート・リサイタル

7月12日(日)午後2時開演／小ホール／全席指定／一般3,500円(友の会3,150円)／圧倒的な技法と音楽性で人気を誇る、フルーティスト上野星矢のトーク&コンサート／出演：上野星矢(フルート)、佐野隆哉(ピアノ)、浦久俊彦(ナビゲーター)／未就学児入場不可



開催延期のお知らせ

*延期 6月6日(土) → 8月22日(土)セルパンの響き

*延期 4月29日(祝) → 9月16日(水)東京ゲゲゲイ歌劇団 vol. IV <キテレツメンタルワールド>

日程詳細・払戻し等につきましては、決定次第ハミングホールのホームページに掲載し、チケットご購入の方には個別にご連絡します。

ロビーコンサート

■ロビーコンサート vol.232

『東大和の音楽家たち パート34～ピアノの調べを初夏の風に～』

6月24日(水)正午開演 入場無料

7月の施設利用申込み

大・小ホールは令和3年7月分、その他の施設は令和3年1月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、7月1日(水)午後1時30分から行います。



ハミングホールホームページ

状況が変わり次第、随時、ハミングホールのホームページに掲載します。

国民年金 だより



国民年金保険料の免除・納付猶予制度

経済的な理由で保険料を納めることが困難な方のために、免除・納付猶予制度があります。

○免除制度 申請者本人、申請者の配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定基準以下の方は、申請して承認されると保険料が免除になります。申請免除には、保険料の全額が免除される全額免除と保険料の一部を納めることにより、一部(4分の3、半額、4分の1)の保険料が免除になる一部免除があります。

○納付猶予制度 申請者本人と申請者の配偶者それぞれの前年所得が一定基準以下で20歳以上50歳未満の方は、申請により保険料の納付を納期限から最長で10年後払いにできます。

※両制度とも申請する被保険者本人が自署できない場合は、

合には印鑑が必要で、

※失業により申請(退職特例)をする場合は、雇用保険離職票、雇用保険受給資格者証、公的機関が発行する退職日が分かる証明書のいずれか(各証明書の退職に該当しない場合があります)が必要となります。退職特例による免除・納付猶予の承認は継続申請の対象外です。ご注意ください。

【申請受付】
令和2年7月～令和3年6月分(1年間)の免除・納付猶予申請は、7月1日(水)から保険年金課(市役所1階)で受け付けます。

令和元年度継続申請により全額免除・納付猶予の承認をされている方は、令和2年度の申請は必要ありません(ただし、平成31年1月～令和元年12月の所得の申告が必要です)。

○申請日の2年1か月前の月分までさかのぼって申請ができます

(免除申請が可能な期間)

(例)7月に申請する場合、

平成30年6月分から令和3年6月分まで。

※申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。また、申請が遅れると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

■新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料の免除等の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除と学生納付特例の申請が可能となりました。

◆問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1028(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う免除等の特例制度は内線1033)まで。

東大和市市民憲章 (抄)

自然を大切にし
きまりを守り、住みよい
郷土をつくりましょう

広告